

知事記者会見の概要

日 時：令和 8 年 9 月 8 日（火）13:31～14:10

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から 3 件の報告、2 件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 熊本県御船町への応援職員の派遣について
- (2) 令和 8 年度「秋の交通安全県民運動」について

代表質問

- (1) 山形県の最低賃金について

フリー質問

- (1) 令和 8 年産米の J A 概算金の決定について
- (2) 県内の避難所の空調設置率について
- (3) 米坂線の復旧に係る山形県での検討状況について
- (4) 今年のさくらんぼの収穫量について
- (5) 県管理道路におけるアンダーパス冠水時の対応について

<幹事社：朝日・荘日・NHK>

☆報告事項

知事

それでははじめに、先週からの大雨について申し上げます。

発達した前線や台風の影響により、北日本から西日本の広い範囲で、非常に激しい雨が降りました。死傷者や、浸水等による住家被害などが発生しております。

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

県民の皆様には、大雨の際は、最新の気象情報や市町村からの避難情報にご留意をいただき、命を守る行動をとってくださいますようお願いいたします。

次に、山形県政 150 周年記念式典・記念コンサートについて申し上げます。

山形県は、明治 9 年（1876 年）に山形・鶴岡・置賜の 3 県が合併して現在の県域が確定しました。先月 8 月 21 日で 150 年を迎えたところです。

県ではこの節目の年にあたり、県民の皆様とともに、先人たちの功績に感謝し、本県の価値や魅力を再認識する機会としていくため、各種の記念事業を実施してまいりましたが、そのメインイベントとなる山形県政 150 周年記念式典、及び山形交響楽団による記念コンサートを、明日、9 月 9 日午後 5 時から、やまぎん県民ホールの大ホールで開催いたします。

今回のイベントが、幾多の困難を乗り越え、今日まで発展を続けてきた本県 150 年のあゆみに思いを馳せるとともに、未来の山形県への希望を共有する機会になればと願っております。

なお、当日はご来賓の方や出演者を含め、約 1,700 人が来場される見込みとなっております。事前申込みをいただいた方のみ大ホールへの入場が可能となっておりますが、第 1 部の記念式典につきましては、ユーチューブ（Youtube）でライブ配信を行いますので、ご来場になれない皆様にもご覧いただければ幸いです。

それから、主な秋祭りの開催について申し上げます。

9 月に入り、朝夕は秋らしい涼しさを感じるようになりました。これから県内では、実りの秋ならではの旬の味覚が楽しめるイベントや、伝統的なお祭りなどが各地で開催されます。

いくつかご紹介しますと、アユの名産地である舟形町では、9 月 12 日・13 日に「ふながた若鮎まつり」、同じく白鷹町では 19 日・20 日に「白鷹鮎まつり」、そして全国区のイベントになった山形市の「日本一の芋煮会フェスティバル」が 20 日に開催されます。

また、14 日から 20 日には、寒河江八幡宮の例大祭として歴史と伝統のある「寒河江まつり」、26 日・27 日には、米沢市で「なせばなる秋まつり」、月が改まって 10 月 4 日及び 6 日には、140 年以上の歴史がある鶴岡市の「荘内（しょうない）大祭（たいさい）」、そして、10 月 9 日から 11 月 8 日にかけては、大正時代から続く「南陽の菊まつり」など、文化の秋にふさわしいイベントが県内各地で開催されます。

他にも、県内各地のそば処で「新そばまつり」などが開催される予定ですので、ぜひ皆さ

まには県内各地に足をお運びいただき、山形の秋を存分に楽しんでいただければと思って
おります。

☆発表事項

知事

ここで私から発表 2 点ございます。

1 点目は熊本県御船町（みふねまち）への応援職員の派遣について申し上げます。

令和 8 年熊本地震における熊本県御船町への応援職員の追加派遣についてです。

本県では、8 月 16 日から県職員 2 名を派遣しているところです。

このたび、御船町から、住家被害認定の第 2 次調査を迅速に行うため、応援職員を増員してほしいとの要請がありました。これを受けまして、市町村とも連携し、9 月 10 日から 5 名を増員し、現在の 2 名から 7 名体制にすることといたしました。増員後は、県職員 3 名、市町村職員 4 名を派遣し、引き続き、住家被害認定調査業務に従事する予定です。

県としましては、引き続き、関係機関と連携しながら、被災地支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2 点目は、令和 8 年度「秋の交通安全県民運動」についてです。

9 月 21 日から 30 日までの 10 日間、「秋の交通安全県民運動」を実施いたします。

県内における昨日現在の交通事故における犠牲者数ですが、対前年同期比で 2 人減の 10 人となっております。このうち、年齢別では 65 歳以上の高齢者が 7 人と約 7 割を占め、状態別では、自動車が 6 人と最も多くなっております。

これから日没が早まる秋は、例年、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が増える傾向にあります。

このような状況を踏まえ、この度の運動では「歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進」をはじめ、3 項目を重点に掲げ、高齢者が関わる交通事故の防止や歩行者の安全確保に向けた各種運動を展開してまいります。

運動期間中、県では、各市町村や関係機関・団体等と連携し、早めのライト点灯の推進、飲酒運転撲滅、ヘルメット着用促進のほか、「生活道路は人が優先」という意識を浸透させるための広報啓発に取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

幹事社の NHK の内藤です。よろしくお願いします。

今年度適用される山形県の最低賃金について、労使の代表などで作る審議会が、今よりも

60 円引き上げて時給 1,092 円とするよう労働局に答申しました。これについて労働者側は「妥当な結果」だとする一方、経営者側からは、「利益が追いつかない中での引き上げでは、倒産や廃業につながるおそれがある」という声も出ています。

今回の答申についての受け止めと、賃上げを行う企業に対して県として考えている支援があれば教えてください。

知事

今年度の山形県最低賃金改定額の答申につきましては、7 月 28 日に厚生労働省の諮問機関であります中央最低賃金審議会が示した目安額を参考としながら、本県の実態などを踏まえ、十分に審議された結果、60 円引上げて、改定額が 1,092 円になったものと認識をしております。

県では、事業者が行う生産性向上や価格転嫁対策、販路開拓、新事業展開への支援を行うなど、賃上げしやすい環境づくりの推進に向けて取り組んでいるところです。

本県の最低賃金が、目安額を 4 円上回る 60 円の引上げ額となったことにつきましては、まずは、事業者側、特に本県の大勢を占める中小企業・小規模事業者に与える影響など経済団体等のお声や、政府による支援策の状況など、情報収集をしまいたいと考えております。

併せまして、最低賃金の地域間格差は、最大で 203 円から 195 円まで縮小しましたものの、依然として大きいものがあります。地方における人材確保を阻害する要因になっておりますので、政府に対して最低賃金のランク制度を廃止して、全国一律の最低賃金制度の導入と、併せまして中小企業・小規模事業者向けの支援の更なる充実について提案をしております。実効性ある施策を講じていただくよう、今後も機会をとらえて、しっかりと働きかけていきたいと考えているところです。

☆フリー質問

記者

テレビユー山形の松浦と申します。よろしくお願いいたします。

話は変わってしまうんですけども、昨日、県内の米の概算金が決定いたしました。

過去最高額を記録した去年から一転して 4 割近い下げ幅となっていますが、今回の金額について、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

知事

令和 8 年産県産米の JA 概算金が決定され、「つや姫」については 1 俵 60 キログラム当たり 20,000 円、「雪若丸」については 17,200 円、そして、「はえぬき」については 17,000 円と設定されました。

JA 概算金は、JA 全農山形が各 JA に米の集荷に際して支払う「前払い金」であります

が、JA 全農山形及び各 JA において慎重な検討が重ねられ、今般、令和 8 年産米の概算金が決定されたものと受け止めております。

一方で、この度の価格は、米のコスト指標。コスト指標というのは、生産段階で玄米 60 kg 当たり 20,535 円でありましたけれども、これを下回るものでありまして、生産者の所得確保や営農継続の観点において厳しい水準でありますので、生産者の経営意欲の低下や、離農の加速につながるのではないかと大変懸念をしております。

我が国の主食は米であります。我が国の食料安全保障や水田農業の持続的な発展ということを考えますと、生産者が安心して再生産に取り組める価格水準が安定的に確保され、また、一方の消費者にとりましても購入しやすいという適正な価格になることが重要であります。

県としましては、JA グループ山形をはじめ、関係団体と連携しながら県産米の販路拡大や需要創出の取り組みを展開し、生産者が将来にわたって意欲を持って営農を継続できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。

もう 1 点、また話がだいぶ違ってしまいうんですけども。県内の避難所についての、エアコンの設置率の話になるんですが、県内では避難所となっている学校のエアコン設置率、東北で最も高いというデータがございますが、その一方でその多くがスポットクーラーとなっている現状があると思います。

スポットクーラーというのは空間全体を冷やすということにはなかなか向いていないということはあるんですけども、今後のこの避難所の環境の整備について、この空間全体を冷やす何か備え付けの冷房などとか、そういったものの必要性については知事はどのようにお考えになられてますでしょうか。

知事

避難所の暑さ対策というご質問かと思えますけど、そもそもは本県、東北地方の一つの県でありますので、全国に比べて冬の暖房に対する対策というようなことはしっかりやってきたけれども、暑さ対策というのは、冷涼地帯といいますか、東北・北海道が、全国的には暑さ対策がちょっと遅れがちだったかな、と思っておりますけれども、ここ数年、非常に気候変動が大きくなって、暑さ対策が必要になりました。

それで、小中学校の体育館ですとか、そういうところは避難所にも指定されているところが多いですので、避難所としても考えると、子どもたちの夏の暑さ対策にもなりますし、スポットクーラーといったことに力を入れて取り組んだという経緯がございます。

といいますのは、抜本的に冷房ということをやっていくには、工事が全校的なものになったり、体育館の構造といったことも考えると、今すぐ冷房の装置というようなところまでは

いかなかったというように思います。ただ、スポットクーラーがあるだけでも、暑くなってきたときに体をちょっと一旦冷やすとか、そういった効果は大変重要でもありますので、できる限り市町村と協調してそういった普及に努めてきたところでございます。

避難所というのは冬に災害がくれば暖房必要ですし、夏に災害が発生すれば暑さ対策、冷房が必要になってくると思いますので、やはりこれからも、避難所の、できる限り快適に避難できるような環境づくりが重要だと考えておりますので、これからも県内の避難所を見渡して、その状況を把握しながら、市町村と協調してどういったことができるのか取り組んでいきたいというふうに考えております。

記者

さくらんぼテレビの佐々木と申します。

お米の概算金のことだったんですけれども、先ほど知事からもあった通り、かなり厳しい状況で、農家の方もたぶん辞める人もいるんだろうっていうような声もあったりですか、かなり落胆している様子があったんですけれども、昨日出たばかりでまだ決まってないかとは思いますが、例えば何か補助であったり、何かそういったことは考えてらっしゃるのか、また、考えなくちゃいけない状況にあるのか、その辺どのように感じてらっしゃるのか教えていただければと思います。

知事

概算金というのが発表されたばかりでありますので、状況について、担当部でやはりしっかりと把握して、今後どういったことができるのか、ということを考えてもらいたいというふうに思っておりますけれども、当面は、令和7年産米については、もう売り先が決まっているということをお聞きしておりますので、これから市場に出回る令和8年産米、これの売れ行きをしっかりと応援するというのが大事な、と現時点では考えております。

しっかり販売していくことで、その後の追加金というようなことも考えられると思いますので、関係機関と一緒に、販売拡大と、PR というようなことに力を入れながら、その結果、その生産者の皆さんに追加の支払いがいくようなことになればいいな、という思いでちょっと考えたいな、というふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。

だと、やっぱり概算金の値段が分かって、より力を入れなくちゃなって思ったところだということでしょうか。

知事

そうですね。とにかく市場にもうこれからどんどんと出て、新米がどんどん、だぶつくつてという言葉はちょっとね、良くないとは思いますが、そういうことになると思いますので、競争になると思います。

また、一方で政府が、備蓄米を早急に買い増ししていただく。そもそも食料安全保障の観点から、まだまだ何十万トンも、100万トンくらいまでしっかり買い付けて頂く必要があります。それは生産者のためだけではなくて、国民全体の食料安全保障でありますので、有事の際に国民を守るという備蓄米だと思っていますので、昨年ほとんど放出してしまった、それをしっかりと買い戻していただくというようなことでまた市場の価格が安定するというような方向につながるかと思っていますので、そういったところにも力を入れていただきたいと考えております。

記者

山形新聞、稲村です。また米坂線についてお尋ねできればと思います。先週土曜日に飯豊町のほうで絆まつりが開かれまして、多くの交流があって盛り上がったというふうに聞いておりますが、大きなイベントが終わって、またあらためて、復旧手法の検討状況について、現時点での状況をお聞きできればと思います。

知事

9月2日の記者会見でもお話しいたしましたが、前回の米坂線復旧検討会議におきまして山形・新潟両県が報告した、地元負担額の試算や利便性向上策の整理を踏まえ、現在、今後の復旧の方向性に関する沿線自治体の意見集約を行っているところです。併せまして、バス・BRTの利便性向上策の試験的な運行について、関係者間で検討を進めております。

被災から4年が経過して、なるべく早く出口を決めたいと考えておりますので、それは新潟県も沿線市町村も山形県も同じでございます。県としましては、沿線地域の意向を十分に尊重しながら、新潟県やJR東日本とともに、早期復旧に向けて議論を前に進めたいと考えております。

今、沿線自治体の意見集約を行っている段階という状況でございます。

記者

ありがとうございます。知事の中では、「いつまでに」みたいな区切りを決めたいというような思いなどはおありでしょうか。

知事

これは本当に皆さん同じ思いで、災害発生して運休になってから4年が経過しているということでもありますので、やはり早くその方向性、出口を決めたいというような皆さん思いは同じでありますので、いろいろな関係者がおりますけれども、その中でもやはりJRさんの関わり方というものを、もっと明確にさせていただきたいというようなことも申し上げながら、あと政府への支援策というようなことも申し上げながら、何よりも沿線自治体のお考えを尊重したいという思いでありまして、4つの例の各手段についての、その負担額というようなことの試算をお示しして、そして今後についてのご意見ということのを伺っていききたいという状況であります。

記者

河北新報の八木と申します。さくらんぼの件でちょっとお伺いしたかったのですが、現在また別のところで会議が行われているかと思うのですが、今年の山形県のさくらんぼの収穫量が、不作だった一昨年と去年に比べて、1万トン回復するということで量が豊作だったのかなというところの印象を受けましたけれども、知事のご所感を伺いたいのなのですが、去年と一昨年に比べて1万トン復活したということに関してどう率直にお考えですか。

知事

確保したというところは公表まだされてないかと思うのですが、1万トン程度までいくのではないかという見込みというところまでは、私も聞いておりますが、確定までは聞いておりません。

豊作だったということにつきましては、ちょっと一安堵しているところです。というのはやはり、昨年一昨年と2年続けての不作がありました。それでさくらんぼの生産者も、やはり諦めて他の果物の生産に移行したりとか、リタイアされた方とかいらっしゃると思いますので、さくらんぼの収穫本数がたぶん減少しているんだろなということ、生産者も木の数も、小さい植えたばかりの木は別として、収穫できる木ですけど、そういったことを考えると、やはり危機的な状況だというふうに思っておりましたので、まず、3年続けてとならずに、今年が非常にさくらんぼにとって良い天候だったと、気候が良かったと聞いておりますので、美味しいさくらんぼが生産されましたし、生産量もある程度確保されたのかなと思いますと、さくらんぼ日本一生産県として、まずちょっと一安堵したというところが率直なところでございます。

記者

ありがとうございます。山形県さんもいろいろと取組みを結実させるということで進め

てこられたかと思うのですけれども、その点がうまく功を奏したというふうにお考えになっているのかどうかというところは、いかがですか。

知事

それも要素の一つにはなるかと思いますが、やはり天候が一番大きいのかなというふうに思います。あとはやはり2年続けて不作だったということで、生産者、関係機関、県と一体となって、一丸となって「今年はならせよう」ということで、みんなで力を合わせて取り組んだというのが大きかったかなと思います。その中でも天候はやはり最も大きい要素だったかなと思います。

記者

ありがとうございます。一方で、何回か前の記者会見でもお話になっていたかと思うのですけれども、豊作の中においても、販売的な部分で価格が高くならないと言いますか、販売の部分で苦慮している農家さんというのがいらっしゃって、持続的な農業をする上ではそういうところも支援と言いますか、何か施策を打っていかないといけないと思うのですけれども、そういったところで何か考えていらっしゃるなどございますか。

知事

今年産のさくらんぼにつきましては、ばらつきは少しはありますけれども、一定程度生産が確保されたというところで、一定程度、収量も価格も良かったと聞いております。最後のほうはなかなか大変だったところもあるかもしれませんが、途中まで非常に経過がよかったというようなことを聞いておりますので、今の時点でさくらんぼが再生産できないほどの状況だったというふうには聞いておりませんので、なお、担当部からしっかりと聞きしてみたいというふうに思っています。

最終的な結果と言いますか、どのくらいいったのかとか、あと、生産者、農家の皆さんの状況の最終的なところはまだ聞いておりませんので、そこはお聞きしてからだと思います。

また今後のさくらんぼ日本一というのを維持していくのが私どもの使命でもあるというふうに思っておりますので、今後もしっかりとさくらんぼ生産できるというような環境づくりを、やはり県として生産者の皆さんと一緒に考えて、施策というものもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。その再生産できるような取組みを県としても続けていくというところで、それは生産部門だけでなく販売部門でも何かやっていかないといけないんだろうなというふうなお考えでいらっしゃるということですか。

知事

まずは生産というところで、暑かったからダメだったとか、寒かったからダメだったとか、そういった事で天候に年中振り回されるというような事では安定しないと思いますので、暑さ対策というようなことで、どういうふうにできるのか、あるいは省力化ですね、工業と農業、農工連携して、ロボットでありますとか、いろいろな収穫後の選別機械とか、そういった開発でありますとか、担当部でいろいろ考えておりますので、そういった具体的な実効性ある施策というものを取り組んでいければというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。まずは生産のところを確実にしていくというようなことでよろしいでしょうか。

知事

そうですね。販売ももちろんなのですが、今回は本当に2年不作だったということで販路がかなり狭くなっていたということを聞いておりますので、大きな課題だと思っています。一緒にそれも検討していきたいと思っています。

記者

読売新聞の竹田です。さくらんぼでちょっと確認なのですが、今、知事の手元にはいわゆる収穫量の推計の数字というのは、今手元にはないということよろしいですか。

知事

結果というものは、ちょっといただいていないです。

農林水産部次長

農林水産部から補足させていただきます。本日「山形さくらんぼブランド力強化推進協議会」というのを開いております、この会議の中で、生産量のほうをお示ししながら、今後の対応についても協議するということで、まさに今の時間帯で協議しておりますので、また詳しくは、そちらのほうの概要をお伝えしたいと思っております。

知事

はい、そういうことで、私もまだ聞いておりません。

記者

すいません、その上で、数字として、過去10年間に比べると、去年一昨年よりはいいの

ですけれども、ちょっと少ない、平均すると2千トンほど少ないという数字になっているのですけれども、今途中で恐縮なのですけれども、その辺りについて何か思うところとかあればお聞かせいただけますか。

知事

やはり、ピーク時と言いますか、以前は豊作の時には1万3千トンというような数字があったと思いますし、1万トン超えは当たり前というような状況であったと思われますけれども、災害で木を切り倒したり、また高齢化で離農されたりとか、そういったことで年々木の本数、また生産者数、両方ですね、減少傾向にあると思われますので、そこをしっかりと精査して、正しく状況を把握しながら考えていかなきゃいけないねと申し上げています。1万トンというのが、ずっと続くというようなことではなく、それは生産者の皆さん、また、さくらんぼの木が、ある一定程度あってという中での数量だと思っていますので、そこはやはり推移というものを多角的な面でしっかり把握していく必要があるなと思っています。

その上でとにかく日本一は堅持したいというようなところでございます。

記者

別件でもう1点。大雨時のアンダーパスとかの冠水の危険箇所についてちょっとお伺いしたいのですけれども、山形県としては、県内に78箇所です。そういったアンダーパスとかの冠水の危険性がある場所を把握されていらっしゃるということなのですけれども、山形市とかに取材すると、山形市だけで60箇所位、そういった危険箇所があるということで、そう考えると県のほうでもまだ危険箇所の把握というのが、まだ十分に進んでいないのかなという見方もできるのかなと思うのですけれども、そのあたりについてどのようにお考えなのかというのと、早期の把握に向けて何か思っていることとかがあればお聞かせいただけますでしょうか。

知事

まさに昨日、国交省のほうに、要望というようなことで行きて、別件ではございましたけれども、県土整備部長とちょうど一緒にいたものですから、いわき市のアンダーパスで今回ああいう痛ましい事故がありましたので、やはり千葉県であれだけの災害があって、それでもまた似たようなことが繰り返されるということになって、またしっかりと考えなきゃいけないねというように話をしたところでございます。

福島県でお亡くなりになった方がおられます。このところ全国各地で大雨によるアンダーパスの冠水で尊い命が失われていることにつきて、心からお悔やみを申し上げます。

国土交通省では、先般の千葉豪雨を踏まえ、冠水する前の段階で通行規制を行う予防的

通行規制を実施しており、このたび、県内では、過去に危険な冠水が発生している2箇所のアンダーパスが新たに対象とされたところでございます。一つは酒田市で、もう一つは鶴岡市でございます。

県管理道路にはアンダーパス等が22箇所あります。線状降水帯の発生や、短時間記録的大雨等の豪雨の際には、道路パトロールを実施して、危険と判断した場合、通行規制の対応を行っているところであります。

県としましては、現在、冠水履歴や降雨量、排水ポンプの能力等を調査しておりまして、今後の予防的通行規制の導入に向けて、関係機関等と連携しながら検討していきたいと考えているところです。あらためてしっかり検討しなければいけないというふうに思っております。

記者

それは、県内のそういう危険箇所の把握というものも、これまで以上にスピード感を持って努めていくというようなお考えとか、そこら辺の把握についてはいかがお考えでしょう。

知事

把握はしていると思っておりますので、現在冠水の履歴、これまでどのくらいあったかとか、あと降雨量、排水ポンプの能力などを調査しておりますので、今後の予防的通行規制の導入に向けて各関係機関と連携しながら検討するということでもありますので、やはりしっかり検討していきたいというふうに思っています。現時点で申し上げられるのはここまでです。

以上